

練馬区保育園入園選考システムの導入に関するプロポーザル評価指針

1 目的

本指針は、練馬区が保育園入園選考システムを導入するにあたり、プロポーザル方により事業者を選定する際の評価基準を明示するものである。事業者が提案を行う際の参考として、当区がどのような観点でシステムを評価するかを示すことを目的とする。

2 選定方法

選定は一次審査および二次審査にて行う。

一次審査 (書類審査)	提出された提案書類に基づき、技術点および価格点により評価を行う。評価結果により、上位2社程度を二次審査対象として選定する。
二次審査 (プレゼンテーション)	プレゼンテーションおよび質疑応答において評価を行う。最終的には、一次審査の得点と合算した総合得点により選定する。

3 一次審査（書類審査）

システム機能要件、事業者の受託実績、価格点等の項目について、提出書類をもとに評価を行う。価格点については、提出された費用見積書の総費用（システム導入費用および運用・保守サービス費用5年間分）を評価する。

※一次審査の得点は、二次審査に持ち越される。

4 システムデモンストレーション

二次審査（プレゼンテーション）実施前に、システムデモンストレーションを実施する。システムデモンストレーションにおける評価者は、実際に入園選考業務を行う区職員担当者とする。評価者は各事業者の提案システムについて説明を受け、評価シートを作成する。評価シートの内容をもとに、二次審査における「提案の有益性」に関する以下の項目について評価を行う。

評価項目	評価の視点
画面の見やすさ	情報が整理されていて、視認性が高いか。
操作の分かりやすさ	初見でも直感的に操作できるか。
入力のしやすさ	入力項目が適切で、誤入力を防ぐ工夫があるか。
エラーメッセージの分かりやすさ	入力ミス時に、原因と対処法が明確に表示されるか。

評価項目	評価の視点
選考結果の確認・管理	結果の一覧が見やすいか。また、結果データの管理がしやすいか。
各種データの出力機能	各種データが簡単に出力できるか（PDF、Excelなど）。また、各種データの編集が可能か。
個人の特定のしやすさ	カナ氏名・生年月日・住所・電話番号等を用いて簡単に個人を特定できるか。
選考のやり直しができるか	ミスが発覚したときなど、選考のやり直しが簡単にできるか。
選考基準の設定の柔軟性	機能要件に基づく区が求める基準に対応できるか。
選考の一時保存ができるか	選考の一時保存に対応できるよう、機能が考えられているか。
独自の機能（利用調整の補助機能や利便性の高い機能等）があるか	他自治体等で活用された実績のある個別機能があるか。

5 二次審査（プレゼンテーション）

一次審査通過事業者によるプレゼンテーションおよび質疑応答を実施し、以下の項目について評価を行う。

評価項目	評価の視点
事業者の適格性	情報セキュリティへの対応、品質管理への対応等
提案の有益性	システムの画面レイアウトや操作性、研修の充実度、事務改善提案等
プレゼンテーション能力	担当者の説明力・熱意、質問の受け答えの的確さ

6 総合評価

一次審査および二次審査の得点を合算し、総合得点が最も高い事業者を受託事業者とする。